

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 評価調査者研修修了番号

SK15120、島根県 No. 78

③ 施設の情報

名称：松江赤十字乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：院長 米井 順子	定員（利用人数）： 30 名
所在地：島根県松江市南田町 162	
TEL：0852-24-6417	ホームページ： http://www.mable.ne.jp/~mrc-nyuji-in/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和 31 年 12 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：日本赤十字社	
職員数	常勤職員： 38 名 非常勤職員 1 名
専門職員	家庭支援専門相談員 1 名 （社会福祉士）
	保育士 23 名
	看護師 6 名
	管理栄養士 1 名
	調理師 4 名
施設・設備 の概要	（居室数）乳児室、幼児室、観察室 （設備等）小規模ケア室、自立支援 ルーム室、面会室

④ 理念・基本方針

理念：私たちは赤十字理念に基づき、子ども達が「愛されていたことが心の底に残るように」支援します。

基本方針

1. 入所児の情緒的な安定と心身の健やかな発育、発達を促進するため「食・保育看護」に取り組めます。
2. 入所児の発育、発達に応じた食育及び栄養管理を進めます。
3. 入所児が健全な家庭生活に早期復帰できるように支援します。
4. 乳児院のもつ専門機能や施設を広く地域に提供し、子育て家庭支援を行います。
5. 職員は専門職としての知識・技術を高め、養育環境の向上に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

- 家庭的な食育を通じた豊かな感性の育成
 - ・プチクッキング（毎月テーマを決め、入所児と地域の親子と一緒にクッキングをする。）
 - ・子どもとおやつ作り（毎週1回）調理師などと食材の買い物、行事食、誕生日ケーキの工夫等
- 地域の子育て支援
 - ・地域の子育て中の親子を対象に、幼児安全法の講習会を開催。
 - ・城東公民館の事業に協力し、保育士が遊びの出前講座開催。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年 8月 7日（契約日） ～ 平成28年 3月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成24年度）

⑦総評

- ◇特に評価の高い点
- 理念：社会的養護を担う乳児院における運営の理念が明確にされており、職員も常にこれを意識し子どもに愛情をもって支援されている。
 - 中・長期計画が「家庭的養護推進計画」として詳細な資料により具体的に策定された。
 - 養育・支援：職員は各々の専門性を活かしながら日々の職務にあたられている。前回の受審時に比べ、虐待や外国人の方の育児支援等による短期的入所が増加しており、多岐にわたり安心と信頼を得、健康・食事ケア、家庭補完、職員による病院の付き添い等家庭や愛情を意識した努力が随所に見られた。
 - 地域における子育て支援：前回模索中であったが、この度は地域のニーズをよく把握し、子育て家庭が遊びに来やすい時間、環境、内容への配慮がなされ楽しそうに利用されていた。
 - 自己啓発：今年度は研修に行った職員が学びを生かし、自発的に職種間で見直しは始めている。養育を考える会を中心に「もっと何か出来るのではないか」という自己評価を常に行ない、職員を巻き込みながら推進している点において非常に評価できる。3回目の受審だが、それぞれの院長が一番課題としていた「職員自身の意識改革」が大きく前進したことになる。今後の養育・支援等の推進に期待は大きい。
 - 職員体制やワークライフバランスなど職員全体で認識され、協力体制をとる努力がなされている。
- ◇改善を求められる点
- 各種委員会も立ち上げ、職員が自身で考える機会も増えてきている。スーパーバイザーの仕組みまでとは言わず、基幹職員によるスーパーバイズできる環境整備を期待したい。
 - 職員間でのマニュアルに対する理解度に差があるように感じます。マニュアル類の解説の勉強会の開催も期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

このたび、3回目の第三者評価を受審しました。これに先立ち、まず全職員が自己評価を行い、次に自己評価の集計結果を基に多職種の職員6人で構成する自己評価委員会で話し合い、更に施設長等幹部職員で施設の運営・養育等の課題や改善点を話し合いました。

ご指導いただいた改善を必要とする事項については、早急に取り組んでまいります。

これからも、常に子どもの視点に立った養育・支援を実践し、サービスの質の向上に向け、たゆまぬ努力を続けていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針が文書化されており、事業計画等施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページなどに記載されている。職員は採用時、研修、会議などで日常的に目指す方向、考え方として唱和され、特に理念は良く周知されている。保護者・子ども等は、入所に理念や基本方針が記載されたパンフレットで説明をうけている。</p> <p>漢字や日本語がわかりにくい方への、わかりやすい記載の工夫への取り組みが期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向は、全乳協等の研修会への参加等により把握されている。「島根県社会的養護体制推進計画」の策定にあたっては、委員等として参画されている。また、県、市の関係部署との情報交換等を通じて、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関する情報収集を行い、地域での特徴や変化の経営環境や課題を把握分析されている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭的養護推進計画と職員数を含む中・長期の資金収支計画等を評価・分析し、職員会で職員に説明されている。措置人数の減少と一時保護の増加による経営課題を明確にし、関係機関への状況説明・要望と共に、職員への周知が行われている。経営課題の解決・改善に向け職員の協力体制を推進し、具体的な取り組みがなされている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭的養護推進計画（H27～H41）を策定されており、資金収支計画（H36年まで）も作成されている。措置費等の改定があれば随時見直しが行われることとなっている。中・長期計画について、当初説明されたものの新職員はあまり把握されていない。変更内容についても職員全体に周知が行き渡っていないように感じた。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度計画は各委員会から提出されており、具体的な行事計画と今年度の留意事項が記されている。中・長期計画の一部分であるため、単年度のビジョン全体が反映されている内容が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は各委員会で策定し、職員会議で周知されている。各委員会は定期的開催し、進捗状況の把握、アンケートなどによる評価、見直しが行われている。委員会の取り組みはなされているが、より全職員が共通理解出来るよう、更なる職員の参画、評価や見直しが推進されるよう期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>乳児院を理解してもらえよう、事業計画は入所や事業実施、事業後など機会毎に説明するように取り組んでいる。「お食い初め」「紐落とし」等、子どもにとって大事な風習について乳児院でもとり行い、説明・報告されている。「保護者へ説明がまだ不足しているのではないか」や「どのように周知すれば、理解されていると判断できるのか」という意見も職員からもあり、「もう少し理解を促すための具体的な取り組み」が出来るのではないかと、職員が現在模索中である。事業計画がどういう意図を持って作成されているのか理解してもらえよう具体化されることに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価委員会で検討し、さらに院長、看護師長、係長等によるリーダー会の場で検討されている。養育を考える会を中心に、日々の養育について振り返る機会を設けている。「PDCAサイクルの中で、特にC→A→Pへの流れが、もっと日常的に個々に、またチームでも行われると良い」という自己評価の実践がなされようとしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>前回受審時は明確ではなかった中・長期計画への具体的な取り組みが、「家庭的養護推進計画」として具体的な資料のもと試算されている。「家庭的養護推進計画」の意味について職員への周知がより望まれる。また単年度計画への反映がなされることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>院長の役割や責任について文章化しており、会議や研修においてその役割を職員に伝えている。勤務の関係上、職員会への欠席者がいるため、施設長の役割・責任、経営・管理等に関する方針などは1枚紙にまとめ配布されている。有事の際は、施設管理者等関係者にメールで一斉送信されるようにされており、有事の対応マニュアルで対応される。具体的手順は各部屋に掲示され、不在時の権限委任等も明確に成っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等を把握し、時系列的に整理のうえ、法令、制度改正等に遅滞や誤ることのないように、職員会議などで徹底すべく取り組んでいる。特にワークライフバランスを重視した環境の整備を行っている。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>全国、中四国研修を経験年収等に応じて、順次職員に受講させ、継続して研修を院内で生かす実効性のある取り組みがなされている。全職員が受講出来るシステムを構築されている。自主的に考える体制作りを推進されている。個人や委員会を中心に「こうしたら改善出来るのではないか」という意見を引き出し、実践に結びつく環境を整え職員の意見を反映するための具体的な取り組みが行われている。院長の更なる専門性の向上に期待する声もある。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>経営状況の把握や分析などされ、乳児院の将来性や継続性についての基本的な課題を、組織内に意識付けが出来つつある。今後の乳児院の核となる職員同士の経営の改善や実効性を高める取り組みに期待出来る。今後も、子どもや職員の身体的負担、経営状況やコストバランスの分析に基づいて、経営や業務の効果を高めると共に、安定的かつ良質な福祉の実施を期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>基幹的職員、家庭支援専門相談員は配置されている。平成28年度からは心理療法担当職員が配置されることとなっている。計画に基づいた福祉人材の確保と育成が実施の方向性が示されている。2歳未満児1.3対1、2歳児2対1、3歳児以上3対1の配置基準を上回る職員配置に積極的に取り組まれ人員体制の充実に努められている。求人に対し希望者が多く、より施設の意向に即した人材確保が可能となっている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課制度は実施されていない。職員面接は毎年2回（年度当初、年度末）行なわれている。平成28年度からは3回（当初・中期・年度末）実施にし、より職員の意欲、意向、意見や評価の分析等に基づき、将来像が描ける仕組みづくりに取り組まれる。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>保育所等からの乳児院への就職希望も多く、ワークライフバランスが重視されている事が評価されている。仕事は職場で完結する意識を共有し、休暇取得の促進、短時間労働の導入、ボランティアの継続的な受け入れなどによりコミュニケーションをとりながら働きやすい職場づくりが実践されている。職員の心身の健康と安全確保として健康診断、予防接種等が、職員周知の上実施されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>全職員への面接実施。各人が年度の目標を立て、年度当初の面接時に確認され、年度末に進捗状況等を兼ね面接にて確認される。平成28年度より中間期をいれ、年3回面接が実施される予定である。目標達成と取り組み状況を確認し評価と振り返りをする予定となっている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修受講記録を作成し、外部研修は計画的に派遣されている。組織が必要とする職員の知識や技術や専門資格などの具体的な内容が記載されている。全乳協等が実施する研修には計画的に指名して派遣される。島根県福祉人材センターが実施する研修には、受講を希望する職員が派遣される。全職員が研修参加出来るよう院内研修も用意されており、研修によっては、全員受講を可能とする為複数回設定されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>新任職員には指導担当職員が指導されている。島根県福祉人材センターが実施する研修は職員の受講希望に合わせ派遣されている。全職員が研修出来るよう院内研修も複数回実施され、職員一人ひとり教育・研修の機会が確保されている。研修した内容は回覧等を通じ、組織的に実効性のある研修となり成果が上がるよう試行中である。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>専門職種の実習等については里親研修や保育士実習を受け入れている。実習生等への受け入れは、組織的に実習生の担当が対応し、マニュアルに従い実施されている。学校側と実習内容について連携しプログラムを整備し、実習中も継続的な連携が取られている。実習生の受け入れについては保護者に対しても入所時に確認し、了解を得ている。職員への実習プログラム周知は職員会議にてなされている。職員の指導内容について、マニュアルの見直しや体制作りの検討に期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>施設のホームページやパンフレット等により法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容や事業の報告等が適切に行われている。また、第三者評価、自己評価の結果もホームページで公表されている。公民館や警察などと良く連携をとり、地域に向け乳児院の広報誌「ひなたぼっこ」を公民館などに配布されている。また、松江赤十字乳児院子育て支援センターの活動を通して、乳児院の子どもと地域の子どもや保護者、家族などの関わりも増えてきており、存在意義や役割の理解や周知に繋がっている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>日赤島根県支部監事（公認会計士他3名）による監査を受けている。施設における事務、経理、取引等に関するルールも明確にされている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>公民館が実施する幼児学級に毎年2名参加されている。院内の子育て支援センター事業と合同で運動会や遠足その他、クッキングや遊びなど日常的な関わりが見受けられた。地域の子育て家族も多数来院され、コミュニケーションが良く図られていた。地域における社会資源を今後も活用して頂きたい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>中学校・高校の体験学習、松江北高 JRC・島根大学 JRC の他、地域のボランティアグループや個人のボランティアを受け入れている。ボランティアには担当職員から、マニュアルに沿った事前研修が行われている。通常の活動の他、夏祭り、遠足、運動会等の行事の際には、運営面での協力も得ている。毎年1回活動頂いたボランティアの方にお礼を兼ねボランティア交流会が開催される。交流会では子ども達による劇の発表や、子ども達が作ったカレンダーが配られ、ボランティアの方も楽しみにされている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>児童相談所・病院・福祉事務所・幼稚園・警察等子ども達の養育・支援の向上に必要なと思われる関係機関とは連携を取り、連絡会等も開催されている。島根県児童入所施設協議会や里親の会、松江市要保護児童対策協議会にも参加されている。これらに関する情報の共有化が上手く図れない点もあるので、職員間の連携と共有化の推進に期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援センター事業として平日2部屋を開放し、15時から絵本の読み聞かせや親子で楽しめる遊びの紹介もされている。災害時には地域と明確な取り決めはされていないが、施設の特性を生かし可能な支援を行う予定である。公民館と連携し、災害時のお互いの役割の確認がなされていく予定である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>病児病後児保育、子育て支援センターは、松江市から受託する前から乳児院が独自に実施し、現在に至っている。子育て支援センターは週5日のうち2日は独自に主催されている。日中一時預かり事業（母の受診、兄弟の学校行事など）も独自に実施されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>院内で作成した自己チェックシートをグループ会議の前に読み合せたり、全乳協の乳児院倫理要領を、職員会議時に読み合わせるなど、子どもを尊重した養育・支援の実施に心掛けている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアル等はあるが、職員全体に研修・周知等が不十分であり、個々に認識が異なっている。オムツ交換、面会時など、子どものプライバシー保護について職員の理解が図られる取り組みに期待したい。子どもにとって生活の場に相応しい心地良い環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫も期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等に対して見学等の希望にも対応されたり、パンフレット等を使い理念、基本方針や実施する養育・支援の内容についても丁寧に説明しておられますが、最近では外国の方も利用されるケースが増加しており、それに伴い言葉遣いや写真、図、絵の使用など誰にでも分かるパンフレットなど工夫や見直しも期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートの回答でも、「説明を受けている」、「分かりやすい」という評価だった。又、子どもが落ち着いていて明るくて安心して預けている保護者が多い結果でした。見学の希望にも対応されており、個別に丁寧な対応がなされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>里親委託の場合、乳児院内での養育→里親との外出→里親宅への外泊（1泊からはじめ徐々に伸ばす）→里親宅生活など段階を踏んで里親宅に慣れるようにされている。又、施設への措置変更の場合は、昼間数回慣らしに行き、教育・支援の継続性に配慮した引き継ぎが行われている。措置変更については、突然決定することも多く、引継ぎ文書での情報提供の対応をされている。退所後も保護者等の相談など担当者を決め対応されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>小規模グループケアも取り入れ、買い物や外出などより家庭に近い養育をしている。小規模グループケアの内容について職員間でも工夫されているものの、子どもや保護者の満足度を把握したり、分析検討する取り組みはされていないので今後期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決について体制は取られており、保護者へ資料を配布し説明がなされている。苦情内容の解決の記録が不十分で、職員間で適切に共有されていない場合もあるので、全職員に周知出来るよう今後に期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に、相談出来る面談室もあり、方法や相手を選択することが出来るようになっている。保護者への周知は乳児院の文書や掲示だけでなく、児童相談所からも伝えてもらっており、電話での相談も多い。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの電話相談・意見・連絡等があれば迅速に対応されているが、職員間に、上手く伝達出来ていない場合もある。また、迅速に対応出来てないと感じている職員もいる。保護者等の信頼のもと、養育支援の質の向上に繋がるよう、今後の体制整備に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスク委員会を立ち上げ体制を整備したところである。リスクマネジメントに関してヒヤリハット報告、事故報告が収集されている。改善策や再発防止について検討、分析、実施がなされている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時にはマニュアルに沿った対応もなされているが、広がる場合もある。保健医療の専門職の助言・指導のもと感染症の予防と発生時の対応マニュアルも作成し、見直しも行われている。全職員での周知と徹底を今後に期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>防災計画や原発避難マニュアルを作成し、災害時の体制も決められている。地元行政や消防署、警察など関係機関と連携を持ち定期的に訓練されているが、自治会との連携がこれからである。食料や備品が備蓄され、炊き出し訓練では全職員が非常食を作ることが出来るよう実効性の高い取り組みを行っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスや職種で検討された標準化された福祉サービスはそれぞれの部屋に掲示し、職員が閲覧、共有出来るようになっている。個別的な福祉サービスの実施計画との関連性や標準的な実施方法についての更なる充実に期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>各委員会が中心となって、標準的な方法について研修や検討されている。見直した内容をクラスで実施し→全体で検証・見直しを実践中である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門員が児童自立支援計画を乳幼児の担当職員と状況を確認し作成されている。看護師長、グループリーダーが閲覧し3ヶ月に一度評価見直しが行われている。アセスメントから計画の作成、実施、評価、見直しが、関係職員によって部門を横断してなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自立支援計画見直しについての時期や検討会、参加職員、保護者や関係機関等の意向など手順や組織的な仕組みの中で実施されている。緊急に変更する場合の仕組みは整っていない。自立支援計画について、福祉サービスの質の向上に結びつく内容に期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議の時、個別の状況について必要に応じて共有化されている。情報共有を目的とした定期的会議として、クラス会議が月1回開催されている。個別指導計画はクラスに掲示し、全職員が閲覧出来るようにされている。現在、個別の記録様式の見直しがなされており、今後に期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報の保護規定等に関して、職員会議等で職員に周知し鍵の掛かる所に保管されている。記録の保管場所や管理方法、責任者、保存と廃棄について規定があり実施されている。個人情報保護に関して、全職員に対し周知を継続的に実施されることに期待したい。</p>		

内容評価基準（22 項目）

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児院倫理綱領の読み合わせを職員会議の際に実施されている。クラスのグループ会議に於いても振り返り検証されている。職員の共通理解が出来るよう、養育を考える会等で施設全体の養育・支援の質の向上を図る取り組みが実施されたり、研修を行う事で専門性を高めたり、共通理解への努力が見られる。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>職員の意識に差があるが、研修や職員会議で取り込まれている。アンケートを基に検討されている。特に言葉がけについては、組織的に的確な援助技術を習得できるよう努力されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>不適切な関わりの防止について、職員会議で周知されている。全職員の参加が出来ないが、不適切な関わりの置きやすい状況や場面について、職員相互で援助技術を話し合ったり、注意している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されているが、職員への周知が不十分なため、委員会で話された虐待の届出・通告など理解出来ないケースもある。今後職員への周知に期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>一時的な入所の場合を除き、基本的には担当養育制をとり、担当者は看護師長とグループリーダーで決められている。個別の関わりを持つことを重要視し「語りかけ」「抱っこ」「絵本」など特に毎日したい内容をリスト化し実施されたらチェックするようにされている。チェックリストは職員全員が見れる場所に掲示し、誰かが留意して関わる体制が構築されている。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>配置基準を上回る職員配置でゆったりと関われる体制がとられている。子育て支援センターの2階スペースも利用し、広々とした遊びが取り入れられている。ボランティアによる手作りおもちゃ等も充実している。個人のおもちゃはお祝いのプレゼントなどで名前を記載し、リュックサックに入れ保管してある。職員が管理し状況を見て出している。遊具は職員が管理し自由に遊びに取り入れられる内容は少ないように思えた。養育者との十分なやり取りを交え満足感が得られるよう、買い物は担当と子どもで行くようにされており、自然と触れ合えるよう、担当との散歩も取り入れられている。小規模の養育環境や子どもの遊び場改善に向け、提案した職員が何人かでグループをつくり自発的に取り組みつつある。又、大舎制に於いて個々が落ち着けるスペースが提供しにくい場合もありますが、空間作りを工夫されているので、今後に期待したい。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の発達を支援するよう養育を考える会で、子どもへの言葉かけや働きかけで気になったことを取り上げ、グループで話し合っ子ども発達や状況に応じた適切な表現等を考察している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>月齢によっては一人飲みをさせていることもあるが、基本的には1対1で抱いて飲ませている。特に夜間の3~4時間が手薄になり対応に苦慮されている。授乳の工夫や優しい言葉掛けの配慮の継続が望まれる。</p>		

A⑨	A-2-(2)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>個々の食事計画に基づき、発育状況や体調や状況に即した配慮が行われている。陶器の器を使用し、手作りの内容で様々な食べ物や味に慣れさせている。栄養委員会において食事、食中毒の防止、食器、食事環境（机と椅子、足置き）など広範囲に食事の取り組みがなされている。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>配置基準を上回る職員配置となっており、子どもの状況に合わせてゆったり食事や援助が出来るような体制が組まれている。乳幼児が自分で意欲を持って食べており、楽しく食べるよう音楽をかけたり、言葉掛けし雰囲気作りに気を配っている。おやつは毎週クッキングを行い、家庭的な雰囲気や楽しみも味わう工夫が見られる。小規模グループケアでは栄養士指導の元、食材を子どもと買いに行き、鍋料理など家庭的な内容も経験出来るようにされている。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児の個々の体調、疾病、アレルギーなどに対する食事を提供されている。短期入所では、外国保護者の食生活に馴染んでいるため、食事がとりにくいケースもあり、子どもの好きな味の模索と栄養バランスの苦慮が見られる。栄養委員会で事業計画を組み、季節や家庭的な内容が考慮されている。誕生日には手作りケーキでお祝いがされている。また、「お食初め」や「紐落とし」等の折にはお祝いらしい鯛の焼き物等の食事を取り入れている。手作りクッキングや野菜栽培など食育への取組が行われている。栄養相談、もぐもぐ体験など地域における子育て支援に事業も積極的に行われている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>衣類は個別化し、気候や体調に合わせ、衣服管理がされている。子ども自身が自分の衣装箱から、自ら衣服を選べるようにされている。衣類の素材や活動性を重視した内容を揃えている。外部からも衣類の寄付を受けている。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>寝具の交換・衛生管理、カーテンのクリーニングやフィルター掃除など睡眠の環境について、衛生・環境委員会の事業計画に従い、毎月事業を展開されている。毎年、内容の見直しが行われている。ベビーベッドで寝にくい場合は、畳の上で添い寝し快適な睡眠が取れる配慮をしている。睡眠中の安全確認のため、乳児は15分ごとの見守りを行っている。起床後はプレールームに移動しゆったりとした時間を過ごすようにされている。</p>		

A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>入浴・沐浴は体調管理の上、個々の状況に応じた入浴がなされ、楽しい入浴等になる言葉掛けされている。設備やタオル、バスタオル等の備品は清潔に保たれている。タオルは共同であるが毎回洗濯済みを使っている。小規模グループケア事業とは別に、親子入浴として3人位で入浴し、家庭に近い心地良い体験を実施されている。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>トイレのプライバシー保持のため仕切りがある。また、便座に座る意欲を持てるように装飾の工夫がなされている。配置基準を上回る職員体制であっても、手薄の時は発生し人前で交換するなどプライバシーが保持されていない状況がある。今後の体制や意識改革に期待したい。おむつ交換等身体状態の確認も含め、手元の照明について確保を期待したい。</p>		
A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>玩具は職員が基本的に管理し、子どもの手の届くところに収納されていない。子どもの意向に沿ったり、様子を見て出している。月齢や発達段階を考慮した遊びの提供が少ない。子どもの自発的な遊びを展開できるコーナーを設ける取り組みが、提案した職員グループから始まっている。今後も個々の提案を取り上げ、遊びの環境整備に期待したい。戸外での遊びへの誘導も行われている。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>健康観察記録を作成しており、日々の健康状態の変化が把握出来るようになっている。又、囑託医と連携をとり、病気の予防や異常に対して早めに受診されている。囑託医には月1回診て頂き、6ヶ月に1回は定期健康診断を受けている。職員は、「急変時の対応訓練」を定期的に行い、実践に役立っている。予防接種は乳児院に入院時、保護者の意向を確認し実施されている。病気の広がりの防止を継続が望まれる。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
<p><コメント></p> <p>呼吸障害を持つ乳幼児が多くなっているため、必要に応じて囑託医から「看護の対応」を直接指導してもらっている。発達の記録は個人のカルテに記録し健康管理されている。外来受診の状況は、引継ぎ文書に記録されている。服薬管理簿があり、投薬を出す際ダブルチェックが行われている。飲ませる時は1人の職員が、チェックして出された薬に書いてある名前と子どもの名前を確認して飲ませるようにされている。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>平成28年度より心理療法担当職員が採用され配置される。現在、児童相談所の心理職との連携や嘱託医などの協力を得ながら個々に必要な支援が行われている。保護者からの電話相談にも対応し、心理的支援が行われている。乳幼児の心理支援は担当者やグループ会議など組織的に常時検討出来る体制が取られている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築している。平成28年度からは、心理療法担当職員の配置により専門的なカウンセリング機能が充実される。日常生活の様子を写真や手紙等で保護者に送付しており、保護者から安心感を持って喜ばれている。保護者アンケートでも、施設への信頼が厚い結果が得られている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントによる児童支援計画が3ヶ月に一度見直され、養育担当者やグループ会議で状況を把握し児童相談所との協議が行われている。保護者等の養育意欲が向上するよう、計画的に面接、外出、施設宿泊、一時帰宅なども行われている。児童相談所を中心とした地域会議を定期的に行い、虐待の未然防止と家族機能の再生に向けた短期的な受け入れ相談が実施されている。家庭支援について援助・理解に職員間の差が見られる。院内の他職種と連携し、理解を深めるための体制の見直しや研修等を実施することにより家庭支援への理解や養育支援把握への関わりに期待する。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>専門性の高いスーパーバイザーは配置していないが、指導的な職員にいつでも相談できる体制は確立されている。現在、職員が養育、支援の取り組みを積極的に展開しようとしており、職員の意識が変化しつつあるので、組織として相談しやすい環境を更に考慮し継続に期待したい。</p>		